Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成 28 年 9 月 20 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

住み慣れた地域で、自分らしい生活を送るために

「高齢者のすまいの手引き」を作成しました

市では、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、すまい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の取組を進めており、生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人のニーズに応じた住まい方が確保されていることが必要です。

自分の今後の生活を考える上で、自宅に住み続けるのか、住み替えるのか、施設に入居するのか、選択肢が多くあります。そこで、それを判断する材料として、この「高齢者のすまいの手引き」を作成しました。

記

１【高齢者のすまいの手引き】

（１）作成部数

４，０００部

（２）概要

① いろいろな「すまいとすまい方」

自宅で住み続けるためのサービスや、高齢者向け施設を紹介しています。

② 「すまいとすまい方」を選んでみましょう

住み替える場合の施設や住宅について、高齢者一人ひとりの状態に合わせて選べるよう、一覧表にまとめました。

③「すまいとすまい方」の内容と費用など

自分が選んだ「すまいとすまい方」について、さらに詳細な情報を掲載しています。

（３）設置場所

介護高齢課、各高齢者相談センター（市内４箇所）

希望者には差し上げます（数に限りあり）

TOYOKAWA

（４）その他

実物は秘書課にあります。

【お問合せ先】
豊川市役所 福祉部 介護高齢課 高齢者支援係
担当：近藤
TEL:0533-89-2105 Eメール:kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp